

# 磐越東線利活用に係るワークショップ開催業務委託仕様書

## 【プロポーザル用】

1 業務委託の名称 磐越東線利活用に係るワークショップ開催業務委託

### 2 業務の目的

磐越東線の維持・活性化のためには、利便性の向上により利用者を増進させるだけでなく、地域を支えている公共交通の役割を住民が理解し、住民のマイレール意識を醸成していくことが必要である。

そのため、沿線住民を対象としたワークショップを開催することにより、磐越東線に対する意識を高め、住民主体による利活用促進の機運を醸成するとともに、地域住民の意見、アイデア等を把握することにより、今後の政策形成に向けた参考資料とする。

3 業務委託期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 4 業務の内容

#### (1) ワークショップの概要

##### ア 実施方法

- ・いわき市内における磐越東線の各駅（いわき駅、赤井駅、小川郷駅、江田駅、川前駅）を単位とするワークショップを実施すること。
- ・ワークショップは対面で開催し、駅ごとに3回以上を実施すること。
- ・ワークショップは、それぞれの駅周辺地域で開催することを基本とするが、いずれかのワークショップにおいて、参加者が磐越東線を利用した後に検討を行う機会を1回以上設けること。この場合、磐越東線を利用した参加者には、運賃相当額を支給すること。

##### イ 参加者

- ・ワークショップの参加者は、駅周辺や沿線の住民等（以下、「住民等」という。）とすること。また、ワークショップには、住民等のほかに行政職員が1～2名程度参加する。
- ・各回のワークショップにおける住民等の参加人数の目安としては、概ね6名以上とすること。ただし、参加人数が少なくワークショップの効果が見込めない場合は、発注者と協議の上、勉強会など代替の方法により実施すること。

##### ウ ワークショップのテーマ

- ・ワークショップで検討するテーマの例としては、以下の内容を想定しており、委託契約締結後、発注者と協議の上、決定する。
  - 「いわき駅から磐越東線を利用して沿線地域を訪れたい施策」
  - 「鉄道と親和性が高い地域資源・イベント等とその連携施策」
  - 「日常利用や観光利用としての活用策」

#### (2) 業務内容

- ・事前準備として、参加者の募集・取りまとめと連絡・調整、会場の確保、ワークショップの実施に必要な物品等の準備、資料の作成・印刷等を行うこと。なお、資料の作成に当たっては、発注者と十分に協議を行うこと。
- ・当日の運営として、会場設営、参加者の受付・案内、ワークショップの進行、ファシリテーターの配置、議論の取りまとめをおこなうこと。
- ・各回で実施したワークショップの結果については、参加者からの意見を分類、体系化し、取りまとめるとともに、ワークショップ全体の経過や結果についても取りまとめること。

(3) 実績報告書の作成

受注者は、上記(1)の内容について取りまとめた実績報告書を作成し、委託期間内に提出すること。

5 成果品

実績報告書（正副本1部ずつ）

6 提出書類

受注者は、委託契約書に定めるもののほか、以下の書類を提出しなければならない。

- ・ 統括責任者通知書（仕様書様式第1号）
- ・ その他、発注者が業務の確認に必要と認める書類

7 総括責任者

受注者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

8 委託料に含まれる経費

委託料には、委託業務の実施に係る一切の費用を含むものとする。

9 留意事項

- (1) 本業務遂行に際して、受注者は発注者と常に緊密な連絡を取り合い、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様で定めのない事項、疑義が生じたときは、発注者と協議の上決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。
- (3) 受注者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (4) 業務の一部を第三者へ再委託する場合、再委託先、金額、業務体制などを発注者に申告し、了解を得ること。また、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- (5) 委託事業の実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。
- (6) 個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- (7) 受注者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ発注者と協議し、承認を得ること。